

広報

ふじさき

みんなで楽しく 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



おいしくなあれ！元気にペツタン！

町地域子育て支援センター もちつき会

2020

2

No.179

びんの循環サイクルを守る3つのポイント

①正しく分別すること

色別に分けることはもちろんですが、「びん」以外のものが混ざると、リサイクルに大きな支障をきたしたり、再生したガラスびんの強度や品質に大きく影響します。

☆色分別をしましょう

- ◆無色透明なびん・・・インスタントコーヒーやジャム、調味料などの容器
- ◆茶色のびん・・・ビールや日本酒などの容器
- ◆その他のびん・・・ワインや焼酎などの容器



☆混ぜてはいけないもの

- ◆耐熱ガラス・・・調理器具・食器・哺乳びんなど。
- ◆陶磁器・・・茶碗・湯飲み・コーヒーカップ・乳白色ガラスなど。
- ◆ガラス食器・・・クリスタルガラス製のコップ・一般的なガラスコップ・灰皿など。
- ◆照明・建材用ガラス・・・電球類、蛍光灯など。
- ◆キャップ・・・金属キャップやアルミキャップ、プラスチック製のキャップやコルク栓など。
- ◆薬品びん・・・農薬や劇薬が入っていた「びん」など。
※飲み薬が入っていた「びん」は大丈夫です。

◆エコロジーボトル

原料としてカレットを90%以上使用し製品化したものです。また、その他のカレット(無色や茶色以外)を90%以上使用したものを「スーパーエコロジーボトル」と言います。
※エコロジーボトルの強度はカレットの使用率が100%であっても通常の「びん」と全く変わりません。

②正しく排出すること

- リユースもリサイクルも出来る「びん」なので、正しいルートで排出することが大事です。
- ☆資源ごみに出す・・・燃やせないごみに混ぜること無く、きちんと分別・洗浄して資源ごみとして出してください。
- ☆集団回収に出す・・・PTAや子ども会などの団体が、保護者や地域住民、関係者などに呼びかけて資源回収を行っています。回収された「びん」は、業者に売ることによって収入となり、また町からも重量に応じて報奨金が支払われています。
- ☆購入店に返却する・・・リターナブルびんの中には、購入店からデポジット(預かり金、保証金)された保証金が返却される製品もあります。

③リサイクル製品を利用すること

「びん」の循環サイクルを持続させるためにも、リサイクル製品を積極的に利用しましょう。

リターナブルびんの長所

○省資源・省エネルギー

リターナブルびんは何度も使える容器なので、原料が節約できる上、製造にともなうエネルギーも削減できます。

○大気汚染物質の排出削減

製造にともなうエネルギーを削減することにより、CO₂などの排出量が削減されます。

○廃棄物の削減

リターナブルびんは、そのほとんどが廃棄物になりません。



リターナブルびんは、回収後、殺菌・洗浄され、再び中身を詰めて商品化されます。ガラスびんのまま再使用されるのでごみにならず、原料や生産エネルギーの節約にもなる環境にやさしい容器として世界中で注目されており、海外では飲料容器などにリターナブルびんの使用を法律で義務づけている国もあります。

日本でも、リターナブルびんの利用しやすい、製造・輸送時における省資源・省エネルギー化のさらなる推進を目指した超軽量リターナブルびんの開発も進められています。

℞マークについて

一升びんは、「日本酒」「しょうゆ」「お酢」などの容器として利用されている、日本が誇る規格統一びんの元祖です。同じ規格のびんを様々な商品に利用することによって、リユースの効率が飛躍的に上昇します。
この利点に着目した日本ガラスびん協会が規格統一したリターナブルびんを「Rびん」といい、この「Rびん」についているマークが「℞マーク」です。
空きびんの回収や再利用に関わる消費者や行政、事業者がリターナブルびんであることを識別しやすいように「℞マーク」がつけられています。

ガラスびんの主成分は、地球の地殻を組成する成分とほぼ同じといわれており、100%天然素材からできています。だからこそ、地球にも人にもやさしく安心して使うことが出来るのです。地球の砂から生まれたガラスびんを再利用(使用)することによって、身近なところから「省エネ」や「脱炭素」などの地球環境の保護に取り組みましょう。

「3Rでゴミ減量! チャレンジ980gキャンペーン」第5弾

今から30年以上前ジュースやお酒、しょうゆなどの飲料品や調味料の多くは「びん」に入って売られており、これらの「空きびん」を酒屋や商店にもっていくと、お金をもらうことが出来たのを覚えている方もいらっしゃると思います。

高度経済成長時代の日本では、「びん」の需要が高まる中で「新びん」の生産が追い付かず、「空きびん」を回収・再利用することによりその需要を満たしていました。この「空きびん」の再利用は、今をさかのぼること約150年前、「びん」の国内生産が始まった明治初頭から続いており、現在でもリターナブルびんとして定着しています。今回は3Rの優等生である「びん」について特集します。

Reduceリデュース(ゴミになるものを減らす)

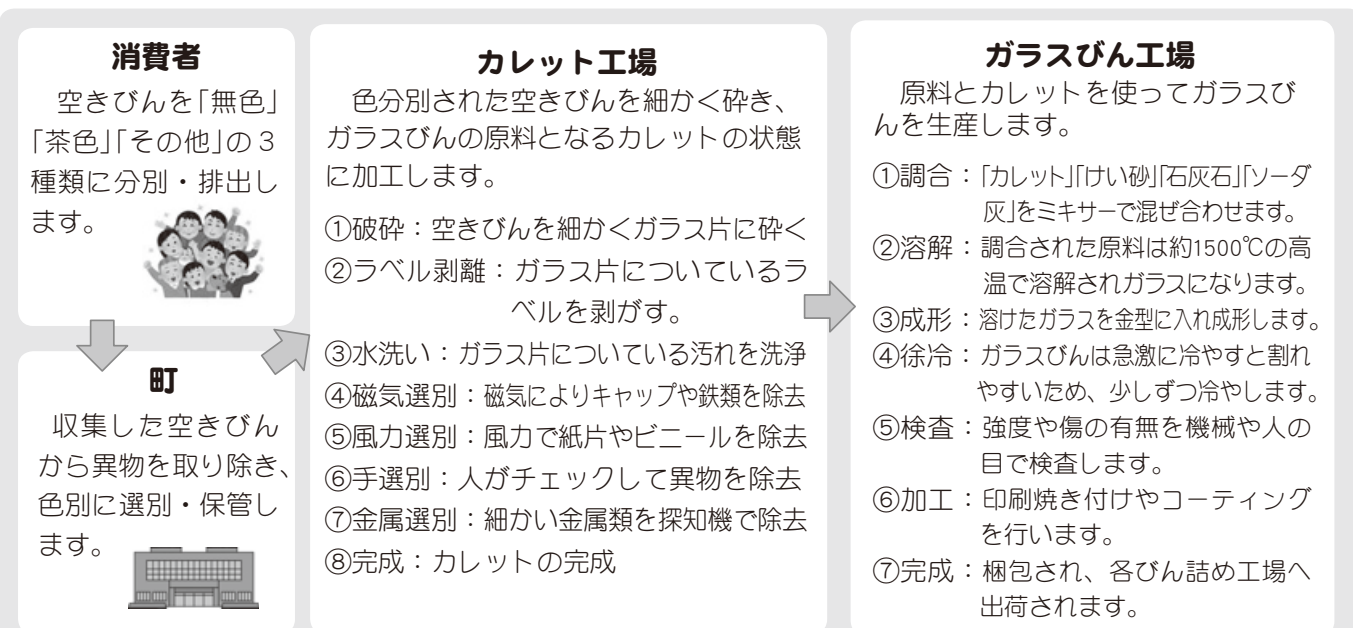
「びん」におけるリデュースは、最新技術により厚みを薄くし、軽量化することによって大幅に進んでいます。従来より「ビールびん」で約20%、「牛乳びん」では約50%もの軽量化を達成しており、原料の節約のほか、製造や運搬に係る燃料やCO₂排出量の削減にもつながっています。
※エコマーク認定されている超軽量びんも生産されています。

Reuseリユース(ものをくりかえし使用する)

明治の初め頃、海外から洋酒が輸入されるようになり、使い終わった「空きびん」を買い集めて売る商売が生まれました。これがリユースの始まりといわれており、日本における「びん」の歴史は、繰り返し使うリターナブルびんが原点ともいえます。
代表的なものとして、「ビールびん」や「一升びん」、「牛乳びん」などが挙げられますが、近年では消費者のライフスタイルや流通の変化などにより、繰り返し使われないびん(ワンウェイびん)も増えてきています。しかし環境問題が叫ばれる昨今、環境にやさしい容器として、その長所が見直され始めています。

Recycleリサイクル(資源として再び利用する)

家庭から排出された「空きびん」や古くなった「リターナブルびん」は、カレット(ガラスびんの原料)工場で細かく砕かれて、「新びん」の原料やその他の用途に再利用されます。「ガラス瓶」へと再利用されるまでの流れは次のとおりです。



再生されたガラスびんは、再び様々な商品の容器となって消費者の元へ帰って来ます。また、カレットは「びん」以外にも「住宅用断熱材」や「タイル」、「舗装道路」や「ガラス工芸品」などに幅広く利用されています。

審議された議案の案件及び内容

■報告

- 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎町ふじ原木公園設置条例)

■議案

- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 藤崎町職員定数条例等の一部を改正する条例案
- 藤崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町老人福祉センター条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町冬の農業推進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案
- 藤崎町監査委員の選任の件
- 新町建設計画の変更について
- 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 令和元年度藤崎町一般会計補正予算(第4回)案
- 令和元年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)案
- 令和元年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)案
- 令和元年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)案
- 令和元年度藤崎町水道事業会計補正予算(第3回)案
- 令和元年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第3回)案

補正予算

令和元年12月6日から12日まで、令和元年第4回藤崎町議会定例会が開かれ、報告1件、議案19件について審議され、原案通り承認・可決し、閉会しました。

■一般会計

青森県人事委員会勧告に伴う人件費のほか、自治体クラウドへの対応、藤崎中央小学校大規模改造への調査対応を中心に、歳入歳出とも2億2216万1千円を追加しました。

■特別会計

●国民健康保険(事業勘定)特別会計
歳入歳出とも 227万2千円追加
●後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも 638万4千円追加
●介護保険(事業勘定)特別会計
歳入歳出とも 635万4千円追加

■公営企業会計

●水道事業会計 収益的収支
変更なし(予備費調整)
●下水道事業会計 収益的収支
収入支出とも 12万円追加
●資本的収支
収入支出とも 7万円追加

令和元年第4回 議会定例会

会期 12月6日～12日の7日間

1/1 地域の伝統を継承して

場所：崇染宮



俵舂、下俵舂、柏木堰地区合同の年縄奉納行事が今年で357回目を迎えました。参加者たちは、今年1年の五穀豊穡と家内安全を祈願し、柏木堰地区の崇染宮に奉納しました。

1/6 子どもたちの交通安全教室

場所：西中野目保育所



町内の保育所(園)・幼稚園で、幼児交通安全防犯教室が行われました。子どもたちは交通指導員の話の聞いたり横断歩道の渡り方を練習したりするなど、真剣に交通ルールを学んでいました。

善意ありがとうございます



社会福祉法人つくし会(理事長 工藤 哲悟郎)から、町へ子どもたちのための図書購入費が寄附されました。寄附された図書購入費は児童福祉の充実のため、学童保育の図書等に使用される予定です。

12/7 クリスマスのおはなしでほっこり

場所：ふれあいずーむ館



わっこの会によるクリスマスおはなし会が開催されました。クリスマスにちなんだお話が絵本・朗読劇・エプロンシアター形式で披露され、親子連れなど参加した63名の来場者は、楽しいおはなしにクリスマス気分を感じていました。

12/12 レクダンスフェスティバル

場所：町文化センター



レクダンスフェスティバルが行われ、参加者は日頃の練習の成果を大勢の観客の前で披露しました。参加者の軽やかなダンスと工夫をこらした衣装に会場は盛り上がり、観客から大きな拍手があくられました。

祝長寿 100歳おめでとうございます



木村 さだ さん(朝日町) 大正9年1月5日生まれ
満100歳のお誕生日を迎えた木村さんに、町から長寿顕彰状と長寿祝金が贈られました。木村さんは町長の呼びかけに元気に応じていました。

一般質問

五十嵐 忍議員

役場の職場環境について

問 ①セクシユアルハラメント防止にどのような取り組みができたか。相談体制と相談件数はどうか
②職場でのパワーハラメント防止策が企業に義務化されるが、町の取組はどのようなものか

答 ①②「職員のセクシユアル・ハラメントの防止等に関する要綱」を策定し、問題が生じた場合は、迅速かつ適切に対処することとしています。これまで、セクシユアルハラメントに関する相談事例は発生していません。また、パワーハラメントの要綱は制定していませんが、速やかに防止策を講じていきたいと考えています。このほか、ハラメント防止に係る研修として、「職場のハラメント防止研修」を実施し、職場全体で共通認識を深めています。

防災について

問 ①自主避難所の開設基準、利用状況、課題は何か
②福祉避難所の現状と課題は何か

答 ①自主避難所については、台風等による暴風雨の状況を勘案しながら開設の可否を判断しています。これまでの利用状況は、昨年度は3回開設し、利用者は36名、今年度は1回開設し、利用者は8名となっています。課題としては、職員や施設管理者などの人員配置、避難施設におけるプライバシーの保護などがあり、今後検討を進めていきたいと考えています。
②福祉避難所は、平成24年度に町内及び近隣市町村の社会福祉施設など33施設と協定を結び、町の「福祉避難所設置・運営マニュアル」をもとに、開設が必要と思われる事態に備えています。実績としては、平成28年8月の台風接近に際し、1施設で開設し、4名の要配慮者を

受け入れました。課題は、有事の際に、的確な対応ができるかどうかが大変重要となるので、協定を結んでいる避難所側の理解と協力を得ながら、危機感と緊張感を持って今後も取り組んでいきます。

三上 道人議員

行政問題について

問 町内における集会施設や集会所の現状及び補助制度について

答 町所有の集会施設は20施設、町内会所有の集会所は17施設となっています。補助については、平成19年度に「町内・地区集会施設維持管理形態統一の方針」を策定し、修繕料の補助を行っています。町所有集会施設の修繕料は、事業費の70%を町負担とし、残りを町内会等の負担としています。町内会所有の集会所の修繕は、平成21年度から平成22年度にかけ、国の経済対策交付金を活用し、修繕料の補助を実施しており、以後、管理運営費として年

5万円を補助しています。また、平成28年度より、町内会所有の集会所におけるトイレ水洗化等の修繕に対し、町で70%を負担する補助制度を実施しています。

事業計画と進捗状況について

答 矢沢地区融雪溝整備事業は、矢沢・小畑・中島地区を対象に平成28年度から融雪溝設置工事を進めています。計画延長は、約6600mで、平成30年度末の整備率は約17%となっています。また、県道浪岡藤崎線区間の施工については、今年度末までに路線北側の整備がほぼ完了し、来年度以降は南側の整備に着手していく予定となっています。

通省が千年に一度の大雨による浸水想定区域の水深を予測する事になっているが、その条件をお尋ねします。
②県は平成31年1月に十川、浪岡川の浸水想定区域を発表しているが、常盤地区の正確なハザードマップの配付はいつ頃なのか。また、国と同じ条件で作成した浸水想定区域、水深なのかをお尋ねします。
③平川が氾濫しそうな状況にあちいった時の避難等の発令の手順と堤防決壊の予想される場所をお尋ねします。
④大規模水害で避難する町民数は把握しているのか。また、藤崎小学校、ふれあいずむ館は水深1m×2mと予想されているが収容しきれぬのか。
⑤大規模水害の場合、避難所の開設日数をどのくらい予想しているのか。
⑥今回の災害では、水道の断水事例が報告されているが、町としての教訓、対応は考えているのか。
⑦異常気象が頻繁に起きている現状を鑑み、町民への防災意識向上に向けた具体的な施策をお尋ねします。

奈良 完治議員

防災について

問 台風19号による広域浸水被害をみて
①水防法の改正により国土交

とから、財政状況等を勘案しながら判断したいと考えています。
②現行の子ども医療費の対象範囲が、中学校を卒業する月の月末までとしていることから、高校生まで対象を拡充した場合も、高等学校を卒業する月の月末までとすべきであると考えています。

冬期間の中学生のスクールバス運行について

問 ①中学生のスクールバス運行に関する町の基準について
②冬期間、福館、富柳地区の中学生が運行中のスクールバスを利用することは可能か
③藤崎中学校学区も含めて冬期間に限った利用を見直す必要があるのではないか

答 ①スクールバスの運行は小学生のみを対象とし、中学生に関しては、町の基準を定めていない状況です。
②③福館、富柳地区を運行しているスクールバス、藤崎中学校区を運行しているスクールバスは、いずれも定員に空

藤崎小学校及び常盤小学校のグラウンドについて

問 両小学校のグラウンドコンディションの惨状について

答 常盤小学校グラウンドは、土砂の飛散に伴い、下部の固い路盤が露出し削れ波を打っている箇所も一部見受けられる状況となっています。藤崎小学校のグラウンドも常盤小学校と同様であり、対策の必要性を認識しています。両校とも費用対効果も含めた複数の案について比較検討を進め、早期の対応を目指したいと考えています。

答 ①過去の雨の降り方から算定された想定最大規模の降雨を想定しており、岩木川水系では、国の管理河川における24時間の流域平均総雨量を279mmと積算し、概ね千年に一度の規模に該当するものとなっています。
②常盤地区のハザードマップは令和2年1月1日号の広報とともに、浸水想定区域の町内を対象に毎戸配布することとしています。また、県で作成した十川、浪岡川の浸水想定区域及び水深は、国と同様の条件で作成したものです。
③町地域防災計画に基づく避難勧告などの判断基準・伝達マニュアルに基づき、河川洪水予報等を総合的に判断し、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令を段階的に確実な伝達手段で実施することとしています。
堤防決壊の予想される場所について、重点的に巡視点検が必要な重要水防箇所として、ライフコート平川及び白鳥ふれあい広場付近などを点検しています。

④平川での大規模水害が発生した場合、流域の10町内でおよそ2千人と想定しています。避難については、一次、二次避難所をあらかじめ指定していますが、大規模水害の場合、多くの避難住民が想定されることから、状況に応じ、別の避難場所へ誘導することになります。
日頃から避難場所、避難の手順等について家庭で話し合いをしておくことが重要です。
⑤災害救助法に定める基本日数により、町地域防災計画に7日間と定めており、状況により、国や県と協議し、同意を得た上で開設期間の延長を行うこととしています。
⑥当町では、これまで災害などによる断水事例は発生していません。また、日頃から、発電機の試運転など、施設設備等の点検を行っており、備えを万全にしています。なお、今回の災害事例を教訓に、浸水対策として、防水扉への更新、止水板の設置工事などを令和2年度に予定しています。
⑦自助・共助の考え方が重要

石澤 貴幸議員

子ども医療費無料、高校生まで拡充について

問 ①検討中とのことだが、実施に向けて進んでいるか
②2022年4月から成人年齢が18歳となるが、成人高校生の処遇について

答 ①子ども医療費の直近3年間における医療給付費の推移を見ると、毎年度200万円程度の増加傾向となっております。
「高校生までの拡充」については、町単独事業となるこ

自動車税(種別割・環境性能割)の減免制度のお知らせ

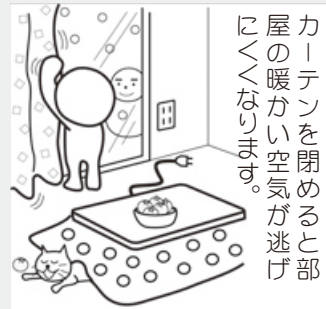
令和元年10月から、自動車税は「自動車税種別割」、自動車取得税は「自動車税環境性能割」に名称が変更されました。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方又はその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がいの程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税(種別割・環境性能割)の減免を受けることができます。詳しくはお問合せください。

■お問合せ 中南地域県民局県税部納税管理課 税務課固定資産税係(軽自動車税(種別割・環境性能割)について) ☎32-4341 ☎88-8146

2月は「省エネルギー月間」です

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっています。限りあるエネルギー資源を大切に、地球温暖化を防止するため、エネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。



■お問合せ 東北電気保安協会弘前事業所 ☎27-0862

福祉活動について学んでみませんか

町の福祉の状況や社協事業についてわかりやすく説明します。身近でできる福祉活動を考えてみませんか。

◆日時 2月21日(金) 午後1時20分～午後1時50分

◆場所 常盤老人福祉センター1階「多目的ホール」(おしゃべり&オレンジカフェ内) ※申込不要です。直接お越しください。

◆講師 町社会福祉協議会 局長 成田 全弘 氏

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

風しんの抗体検査及び第5期定期予防接種について

平成30年に30代から50代の男性を中心とした風しんの流行があったことから、公的な接種を受ける機会がなかった「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性」を対象に、令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの抗体検査及び予防接種(第5期定期接種)を実施します。

町では今年度の対象者(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性)へクーポン券を送付しています。まだ検査を受けていない方はクーポン券を利用して、抗体検査を受けていただきますようお願いいたします。

※まずは抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合、定期接種の対象となります。

◆風しんについて

風しんは、感染者の飛まつなどにより他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群(眼や耳、心臓の障害など)になる可能性があります。感染拡大を防ぐためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

老人福祉センターの料金が4月から変わります

消費税の増税などに伴い維持管理費が増えていることや、近隣施設の入浴料金との均衡を図るため、藤崎・常盤両老人福祉センターの料金を見直しすることとなりました。

4月から次のとおり変更となりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆各室使用料 【単位：円】

区分	町内(改正前)		町内(改正後)		比較	
	半日	全日	半日	全日	半日	全日
町内	1,000	1,500	1,200	1,800	+200	+300
町外	1,500	2,000	1,800	2,400	+300	+400

◆入浴料 【単位：円】

区分	単券			回数券		
	改正前	改正後	比較	改正前	改正後	比較
大人(15歳以上)	250	300	+50	2,500	3,000	+500
中人(6~14歳)	100	150	+50	1,000	1,500	+500
小人(6歳未満)	50	60	+10	500	600	+100

※いきいき手形利用者分は100円で変わりません。

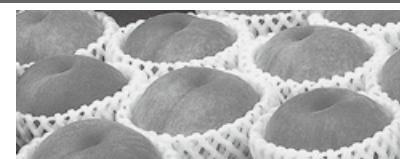
◆陶芸作業室使用料(藤崎老人福祉センター) 【単位：円】

区分	改正前	改正後	比較
1団体あたり1回につき	440	450	+10

■お問合せ 福祉課福祉係 ☎88-8195

内職さん大募集！！

フルーツキャップの簡単な結束作業です。空き時間に自分のペースで作業できます！詳細はお気軽にお問合せ下さい。



DMバフォーム株式会社 青森工場 〒038-1216青森県南津軽郡藤崎町大字神字和田10-1 TEL 0172-69-5551 担当(中村)

広報ふじさき有料広告

グループホームすごう 職員募集

- ①募集人員 若干名(資格不問・夜勤は月4~5回)
- ②勤務内容 入居者のお世話
- ③賃金 基本給12万5千円~(処遇加算2万円) その他夜勤手当・資格手当あり
- ④社会保険 各種保険あり
- ⑤面接 ご連絡いただければ随時行きます。
- ☆お問合せ グループホームすごう 担当 三浦、石川 ☎75-3330

今年も大人気！天貴堂のパールは良いものが安い！！

パールフェア 好評開催中

1973年創業 厄払い 結婚のお祝い 卒業式 入学式

特選パール2点セット ¥69,800 (税込) (H・E7.5~8.0mm 定価¥140,000(税込)の品)

店内パール製品 オール **30~50% OFF**

弘前市代官町通り ☎0172-33-5016 <<ジュエリーオール半額コーナーも充実!!>>

5月以降に入所を希望する方へ 保育所等利用予約のご案内

町では、働く女性が産休・育休の終了後に安心して子育てできるよう、保育所等への利用を予約できる「保育所等利用予約」を行います。

◆利用予約を実施する保育施設

藤崎保育所、西中野目保育所、小畑保育所、ふじこども園、ときわこども園、みずきこども園
※施設名称は変更になる場合があります。

◆申込対象者

- 保育所等の利用予約ができるのは、次の条件を全て満たしている方です。
- 子どもと保護者が町に住所を有していること(入所前に町外へ転出した時は、予約取消となります。)
 - 保護者が法律に定める産休・育休の終了後に、休業前の職場に復職することが確実で、保護者が職場に復帰する時点で子どもの保育の必要性が認められること(産休・育休中に退職したときは予約取消となります。)
 - 申込みをした子どもが出産日から8週が経過する日の翌日が属する月の末日を過ぎており、集団保育が可能であること。

◆申込受付日程等

利用予約の申込受付日程等については、次のとおりです。

利用開始日	受付期間	内定通知予定	決定通知予定
5月1日	2月3日～28日	3月中旬	4月中旬
6月1日			5月中旬
7月1日	3月2日～31日	4月中旬	6月中旬
8月1日			7月中旬

※9月1日以降の申込受付日程等については町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

◆申込方法

支給認定申請書兼保育利用申込書一式のほか、「保育所等利用予約申込書」を住民課子育て支援係に提出してください。(必要書類は備え付けています。)

◆利用調整(選考)について

- 利用の可否は、各家庭の状況を総合的に勘案した上で、保育の必要度が高いと判断される方から順番に決定し、保護者に通知します。
- 申込み時点の保育所等の入所状況により、利用予約の申請が却下となった場合は、入所を希望する月の前月5日まで(5日が閉庁日の場合、直前の平日まで)に再度申込みをしていただくこととなります。

◆注意事項

- 利用希望月が職場復帰月と同じ月の場合のみ申込みできます。利用希望月が産休(産前産後休暇)又は育休中の場合は申込みできません。
- 利用希望月に現在の職場に復帰することが条件となります。その月の月末までに復帰できない、又は復帰していないことが判明した場合は、内定の取消又は退所となります。
- 利用予約が内定した後に、利用希望月を変更することはできません。
- 申込後の利用希望施設の変更はできません。
- 申請書類に虚偽の記載がある場合は、利用予約は無効となります。

■申込・お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有)木村塗装

旭硝子 フッ素塗装(最高級塗料)登録施工店 認定番号 G0102015
光触媒 その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

藤崎町大字西豊田三丁目2-4
TEL 75-5101 FAX 75-5102
代表取締役 木村 悦穂

1級技能士	2名
2級技能士	2名
2級建築施工技師	2名

広報ふじさき有料広告

悩 み ごと と 困 り ごと と

民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください

地域住民の福祉向上を目的に、厚生労働大臣等から委嘱を受けた「民生委員・児童委員」が、介護・障がい・児童など福祉に関する相談や、町・社協との連絡調整役として活動しています。福祉に関する疑問や悩みなどがありましたら、お気軽にご連絡ください。

◆民生委員・児童委員(任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日)

担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号
舟場・表町	福田 夏子	75-2349	柏木堰	中村 みづ子	75-2397
みつや	一戸 文子	75-5219	西豊田一・二・三丁目	蒔 苗 喜美	75-3263
仲町・曲新田	竹嶋 逞子	75-2272	福館	對馬 武範	65-2093
木挽町・横町	北畠 春二	75-2109	富柳	赤平 文弘	65-2175
朝日町	小田桐 旭雄	75-9090	久井名館	佐藤 敏子	65-2851
本町・館川町	木村 トモ子	75-5876	水木(派立・横町) 増館字宮元の一部	佐藤 薫	65-3716
下町	加川 實	75-5439	水木(表町・新町・水上団地) 増館字若柳の一部	高木 能子	65-2558
新町	町田 寛一	75-2448	福左内	横山 浩子	65-2470
伝馬	齋藤 ひとみ	75-3506	榊(旧国道の北側)	工藤 義美	65-2981
葛野	天内 則子	75-4027	榊(旧国道の南側)	欠員	—
緑町・白子	三浦 久美子	75-6106	亀田	小田桐 泰英	69-5050
藤越	木村 和子	75-4298	若松	欠員	—
林崎	葛西 百合子	75-3864	常盤 (上町・駅前・本町・富田の一部)	欠員	—
中島・小畑	成田 忍	65-4187(職場) 75-4017(自宅)	常盤(梅田町・富田の一部) 若柳	三浦 和加子	69-5838
矢沢	三上 美津子	75-6331	西田・小学校通り	小野 信幸	65-2501
水沼・東町	加福 ちよ子	75-3401	福島(横町・新八町)	奈良岡 淑子	65-2149
中野目	村上年子	75-3056	福島(縦町・田中)	古川 徹	65-3530
吉向・亀岡・西中野目	佐藤 ツ工	75-4159	徳下・三ツ屋	山内 正光	65-2764
俵舂・下俵舂	福士 好江	75-5687			

◆主任児童委員(任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日)

児童福祉に関し専門的に担当する委員として、児童相談所や学校などと連携を図り、子育て支援活動等を行います。

担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号
藤崎中学校区域	佐藤 佳丘子	75-6015	明德中学校区域	中村 洋子	65-3704

■お問合せ 福祉課福祉係

戦傷病者相談員・戦没者遺族相談員が決定しました

戦傷病者相談員・戦没者遺族相談員は、戦傷病者・戦没者遺族の相談に応じ、必要な指導・助言を行います。

相談員種別	氏名	住所	電話番号
戦傷病者相談員	谷 清道	黒石市旭町43-1	52-9615
戦没者遺族相談員	藤林 淳治	藤崎町大字福島字宮元97-2	080-1852-1121

■お問合せ 青森県健康福祉部健康福祉政策課 保護・援護グループ ☎017-734-9278

◆申告受付日程

受付日	対象町内名	受付日	対象町内名
2/13 木	舟場・朝日町・西豊田一・二・三丁目	3/2 月	下町・吉向・柏木堰
2/14 金		3/3 火	
2/17 月	表町・伝馬・亀岡・俵外	3/4 水	木挽町・葛野・下俵外
2/18 火		3/5 木	
2/19 水	新町・白子	3/6 金	水沼・中野目・東町
2/20 木		3/9 月	
2/21 金	本町・館川町・中島・西中野目	3/10 火	藤越・林崎
2/25 火		3/11 水	
2/26 水	仲町・横町・矢沢	3/12 木	みつや・曲新田・緑町・小畑
2/27 木		3/13 金	
2/28 金	下町・吉向・柏木堰	3/16 月	全町内

※混雑緩和のため、申告受付日程の対象町内の方を優先的に受付します。3月13日(金)、16日(月)の全町内対象日は、大変混み合いますので、できるだけその前までに申告をお願いします。

◆申告の際のお願い

申告期間中は多くの方がお越しになるため会場がとても混雑します。農業や営業の収入がある方が、収入や支出の整理をされていないと申告の計算に大変時間がかかってしまうことから、経費の対象となる領収書やレシートなどの必要書類は、あらかじめ燃料費、農業衛生費などの種類ごとに分けてそれぞれの合計額を計算し、帳簿へ記載するなど、事前に準備、整理してから会場にお越しくださるようお願いいたします。また、申告の際はできるだけ世帯全員の必要書類をご準備ください。

◆申告と納税についてのお願い

日頃より正しい申告と納税についてお願いしていますが、提出いただいた申告書の中には、保険金などの記載漏れ、医療費を受ける場合の領収書添付忘れ、農業所得の計上誤りなどいろいろな誤りや添付書類の提出漏れが見受けられます。正しい申告と納税が期限内に行われなかった場合には、加算税が賦課される場合があるほか延滞税を併せて納付しなければなりませんのでご注意ください。また、間違いに気づいたら早めに修正申告をするようにしましょう。

■お問合せ 税務課住民税係 ☎88-8124

黒石税務署(仮庁舎)の確定申告書作成会場開設について

黒石税務署(仮庁舎)1階会議室に確定申告書作成会場を開設します。

◆開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日を除く

※開設期間前は会場を設置してありません。開設前の相談は事前予約で受付しています。予約のない方は長時間お待ちいただく場合がありますので、会場開設期間中にお越しください。

◆受付時間 午前9時～午後4時

申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。ご自宅での申告書作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でも、ご利用になれます。

■お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111 ※自動音声案内で0番を選択してください。

申告は 忘れず 正しく お早めに 町県民税・所得税の申告が始まります

申告は町県民税や所得税の計算の基礎になるだけでなく、国民健康保険税や保育料などの公的サービスを支える大切な手続きです。
町県民税や所得税を正しく計算するには、自身の収入を正しく申告しなければなりません。申告忘れや誤った申告で不利益を受けることのないよう、受付期間中に忘れずに申告を済ませましょう。

申告受付の期間等

- ◆期間 2月13日(木)～3月16日(月)
- ◆時間 午前8時15分～午前11時、午後1時～午後3時
※役場への入場は午前8時以降となります。
- ◆場所 役場3階「中会議室」

◆申告が必要な方

令和2年1月1日現在、町に住所を有し、次に該当する方は申告が必要です。

- 給与収入又は年金収入があり、次のいずれかに該当する方
 - ① 給与又は年金以外の収入があった方
 - ② 年の途中の退職などで、年末調整を受けていない方
 - ③ 町に給与支払報告書を提出していない方
 - ④ 社会保険料控除・扶養控除・医療費控除などを受ける方
- 農業・営業・不動産・譲渡・一時・配当などの収入があった方
- 昨年中に収入がなかった方又は非課税の方で、次のいずれかに該当する方
 - ① 認定や申請などのために申告が必要な方
(国民健康保険・介護保険・年金・福祉・児童手当・町営住宅など)
 - ② 課税証明書・所得証明書などの発行が必要な方
 - ③ 町内に住んでいる方の扶養になっていない方



◆申告に必要なもの

- 身元確認書類と番号確認書類
 - ① マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方
・・・マイナンバーカードをご持参ください ※写しでも可
 - ② マイナンバー(個人番号)カードをお持ちでない方
・・・次の身元確認書類と番号確認書類をご持参ください。

番号確認書類

マイナンバー通知カード
※写しでも可



身元確認書類

運転免許証、パスポート、障害者手帳
※健康保険証、年金手帳、印鑑証明書、住民票記載事項証明書等でも身元確認できますが、この場合はいずれか2つをご持参ください。

- 税務署から確定申告書等が届いた方・・・税務署から送付された書類一式
- 給与所得がある方・・・源泉徴収票など所得を証明できるもの
- 事業所得、農地の賃貸がある方・・・収入や経費のわかるもの、出荷伝票・領収書等書類一式
※農業・営業等の事業所得がある方は、記帳と帳簿書類の保存(帳簿7年・書類5年)が必要です。
- 控除を受ける方・・・国民年金控除証明書、任意継続の社会保険料、生命保険料、地震保険料等の各種証明書
障害者手帳や療育手帳、医療費は「医療費控除の明細書」と領収書
- ※医療費の領収書の添付又は提示は必要ありませんが、領収書は5年間保管する必要があります。
「医療費控除の明細書」は税務課窓口にて備え付けています。
- 通帳又は通帳の写し等口座情報のわかるもの(還付金を振り込む際に必要となります。)
- 印鑑

国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万が一障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度(50歳未満)」「学生納付特例制度」がありますので、弘前年金事務所又は住民課国保年金係で手続きをしてください。

また、申請は2年1か月前の月分まで遡ることができますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は弘前年金事務所又は住民課国保年金係にご相談ください。

後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

◆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療保険と介護保険の自己負担額(※)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

◆対象期間

平成30年8月1日～令和元年7月31日の1年間

◆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(右表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません。

◆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせを送付します。お知らせが届いた方は住民課国保年金係に申請してください。

なお、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送付されない場合があります。

※申請に関する詳細は住民課国保年金係までお問い合わせください。

■お問い合わせ 住民課国保年金係 ☎88-8179
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

後期高齢者の皆さんへ

医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。また、医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が平成31年1月診療分から令和元年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和2年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。詳細は青森県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ	212万円
現役並み所得Ⅱ	141万円
現役並み所得Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方
※自己負担額は支払った額から高額医療費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

◆申請に必要なもの

- 支給申請書 ○印鑑(認印)
- 通帳(又は通帳の写し)等口座情報のわかるもの
- マイナンバー(個人番号)がわかるもの(通知カード又は個人番号カード) ※写しでも可
- 本人確認書類(運転免許証、いきいき手形、障害者手帳等顔写真つきの身分証明書)
- 高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者のマイナンバーがわかるもの(写しでも可)、申請者の本人確認書類等が必要です。

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要)

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)をお持ちください。

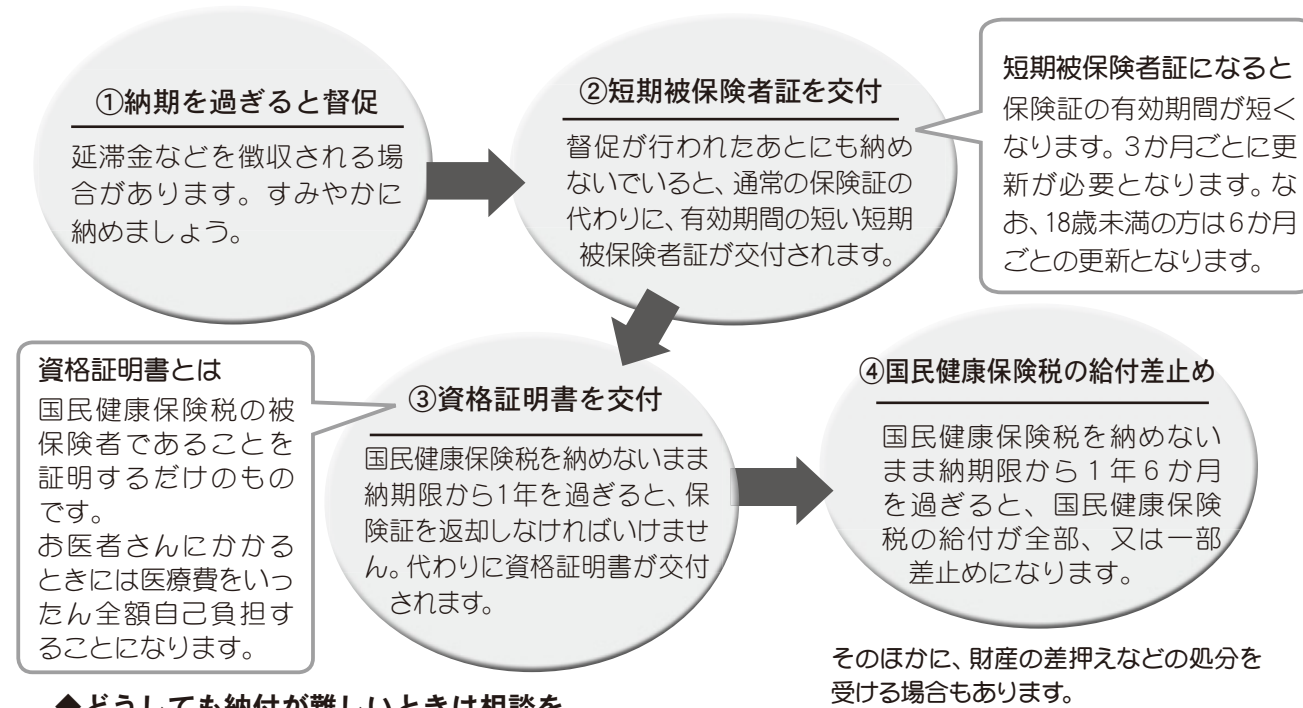
こんにちは 国保係です



国民健康保険税の納め忘れにご注意を

特別な事情もなく国民健康保険税を滞納し、納付相談などにも応じない場合は、未納期間に応じて次のような措置をとります。国民健康保険税の滞納は、国民健康保険の運営に支障をきたし、加入者全員に迷惑をかけることとなります。国民健康保険税は必ず納めましょう。

■資格に関するお問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179
■納付に関するお問合せ 税務課収納係 ☎88-8151



◆どうしても納付が難しいときは相談を

災害の影響など、特別な事情により国民健康保険税の納付が困難なときには、申請により国民健康保険税の分割納付などができる場合があります。どうしても納付が難しいときには滞納のままにせず、税務課収納係にご相談ください。

国民年金前納割引制度(口座振替 前納)について

国民年金保険料を「うっかり忘れて納付期限を過ぎていた」「忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がない」という方は、便利な口座振替をご利用ください。

◆口座振替の方法は…

- ①2年前納(4月～翌年3月分) ②1年前納(4月～翌年3月分) ③6か月前納(4月～9月、10月～翌年3月分)
 - ④当月末振替(早割)※本来の納付期限よりも1か月早く口座から振替する方法です。
 - ⑤翌月末振替 ※保険料の割引はありません。
- ※前納(①～③の場合)及び早割(④の場合)により納付すると、割引が適用されます。

◆口座振替での前納の申込みはお早めに

口座振替での令和2年度分2年前納・1年前納・6か月前納(4月～9月分)の締切日は令和2年2月末日です。すでに口座振替で前納している場合は、再度の申込みは必要ありません。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更する場合は、再度申込みが必要です。

※保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度は利用できません。

◆預金残高にご注意ください

申込後は、令和2年4月下旬に届く「国民年金保険料口座振替額通知書」で実際に口座から引き落としされる金額を確認してください。※前納・早割をお申込みいただいた方が、令和2年3月分保険料をまだ納められていない場合は、令和2年4月末の振替の際に、前納保険料と同時に振替となります。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、保険料の割引が受けられなくなります。

■お問い合わせ 住民課国保年金係 ☎88-8179、弘前年金事務所 ☎27-1339

3月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

3月5日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 H30年7月～8月生
- 受付 13:00～13:15
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、小児科、歯科、栄養指導、歯科指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、バスタオル、問診票等

3月12日(木)【3歳児健診】

- 対象 H28年7月～8月生
- 受付 12:30～12:45
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、小児科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、栄養指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、バスタオル、問診票等



すこやか相談

3月17日(火)【10か月児健康相談】

- 対象 H31年4月～5月生
- 受付 9:30～9:45
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、離乳食のお話・試食、生活リズムや発達のお話
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、問診票、バスタオル、エプロン、おしぼり等

※参加ご希望の方は3月6日(金)までにご連絡ください。

3月17日(火)【母子健康相談】

- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児
- 受付 10:00～11:00
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 妊娠中のアドバイス、乳幼児の身体計測、育児相談
- 持ち物 母子手帳、バスタオル等

健康相談

3月4日(水)・18日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (4日)常盤老人福祉センター
(18日)藤崎老人福祉センター

3月6日(金)・13日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (6日)藤崎老人福祉センター
(13日)常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

事業所から発生するゴミは 事業所で処分しましょう

事業所から発生する「事業系ゴミ」は、事業者の責任において処理することが法律で定められています。

町が収集するのは「家庭系ゴミ」です。町の収集日に「事業系ゴミ」と推察されるゴミが出されていた場合は、理由を明記したシールを貼付した上、町では収集しないこととします。事業者の皆さんには法律に沿って適切に処理して下さるようお願いいたします。(シール貼付は4月1日から実施予定です。)

※「事業」とは、製造・加工業、販売業(小売・卸売)、建設・建築業、運送業、飲食業、サービス業、金融業、医療・介護・福祉事業(病院・老人ホーム・保育園など)、各種組合・団体(農協・商工会など)、農業(個人・法人)など、全ての事業活動のことです。ここから発生するゴミは、一般廃棄物も産業廃棄物も全て「事業系ゴミ」となります。



■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

2020年農林業センサスにご協力ください

全国の農家など、農林業に関係する全ての方を対象に、2月1日時点で「2020年農林業センサス」を実施しています。

この統計調査は、生産構造や就業構造などの農林業の実態を地域ごとに明らかにすることを目的として5年ごとに行われています。調査の結果は、国や県、町における農林業施策の基礎資料として広く活用されます。調査にご回答いただいた内容は、統計作成の目的(税の資料など)以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い致します。

■お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

学校給食センターパート調理員(藤崎町会計年度任用職員)募集のお知らせ

- ◆勤務内容 調理作業
- ◆勤務時間等 月～金曜日 週5日勤務 午前7時45分～午前11時45分(4時間)
※学校の長期休業期間(夏休み・冬休み等)は勤務がありません。
- ◆勤務場所 町学校給食センター
- ◆募集要件等 業務を問題なく遂行でき、通勤可能な方
- ◆賃金等 時給800円
※期末手当あり、通勤手当に相当する費用弁償あり、労災保険あり、有給あり(勤続年数によって異なります)、社会保険加入なし
- ◆採用予定日 令和2年4月1日
- ◆採用期間 令和2年4月1日～9月30日 ※任用期間更新あり。
- ◆採用予定人員 5名
- ◆申込受付期間 2月3日(月)～14日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝・振替休日を除く
※郵送の場合は2月14日(金)必着
- ◆申込方法 履歴書に必要事項(メールアドレスをお持ちの方はご記入ください。)を記入し、写真を貼付の上、町学校給食センターに提出してください。
- ◆面接予定日 2月下旬予定 ※応募者には後日通知します。
- ◆選考方法 履歴書及び面接により選考します。

■申込・お問合せ 〒038-3834 藤崎町大字西中野目字池田111番地1
藤崎町学校給食センター ☎89-7040

令和2年4月から預かり保育、認可外保育施設等を利用する方へ 子育てのための施設等利用給付認定申請のご案内

令和2年4月から新たに子育てのための施設等利用給付を希望する子どもの給付認定申請の受付を開始します。

◆給付認定について

施設類型 (サービス、事業)	対象者 (令和2年4月1日時点の年齢)	無償化上限額 (月額)
幼稚園や認定こども園(教育部分)の 預かり保育	3～5歳児	11,300円
	非課税世帯の満3歳児	16,300円
認可外保育施設、一時預かり事業、 ファミリー・サポート・センター事業、 病児保育事業、ベビーシッター	3～5歳児	37,000円
	非課税世帯の0～2歳児	42,000円

※通園送迎費や行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

◆認定の申込方法

保育の必要性がある場合のみ無償化の対象となります。申請する場合は必要書類を利用する施設へ提出してください。

◆必要書類

- 子育てのための施設等利用給付認定(変更)申請書
- 保育の必要性を証明する書類(就労証明書など)
- 保育所等利用申し込み等の不実施に係る理由書(認可外保育施設などを利用する場合)
- ※必要書類は住民課子育て支援係に備え付けてあるほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)に掲載しています。

◆受付期間 2月3日(月)～2月28日(金)

■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

◎最新着図書

- ☆一般図書
○「今日に生きる「農家生活リズム」 森川 辰夫 著
○「Q&Aでよくわかる知識ゼロからの農産加工入門」尾崎 正利 著
○「首」 北野 武 著
○「武士道 鍋島直茂」 近衛 龍春 著
○「女童(めのわらわ)」 赤松 利市 著
○「有翼女神伝説の謎」 荒巻 義雄 著
○「黒鳥の湖」 宇佐美 まこと 著
○「タイガー理髪店心中」 小暮 夕紀子 著
○「GAP」ゴーストアンドポリス 佐野 晶 著
○「母さんは料理がへたすぎる」 白石 睦月 著
○「看守の流儀」 城山 真一 著
○「涙をなくした君に」 藤野 恵美 著
○「靴ひも」 ドメニコ・スタルノーネ 著
○「身近な人の施設介護を考えるとときに読む本」 高室 成幸 監修
○「えん93のアイスボックスクッキー」 えん93 著

- ☆児童図書
○「たこあげ」 青山 友美 作
○「おにろうのおつかい」 尾崎 玄一郎 作
○「いっぴきぐらしのジュリアン」 ジョー・トッド・スタントン 作
○「メアリー・ポピンズと笑いがス」 P.L.トラヴァース 作
○「おれ、よびだしになる」 中川 ひろたか 文
○「レオナルド・ダ・ヴィンチの童話」 レオナルド・ダ・ヴィンチ 著
○「おもしろミクロ生物の世界」 末友 靖隆 著
○「10分スイーツ&100円ラッピング」 まちやま ちほ 著
- ☆郷土
○「幻獣(モンスター)最強王図鑑」 健部 伸明 監修
○「古作ごん刺し収集家・石田昭子のゆめみるごん」 石田 舞子 編著
ほか
- ※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎企画展示のご案内

- ☆一般図書
・『芥川賞・直木賞候補作』特集
・『ボンボヤージュ(門出を祝う本)』
- ☆児童図書
・『小さな世界の大きな力(ミクロの世界)』特集
- ◎寄贈ありがとうございます
- | | |
|-------------------|----|
| ・藤崎ともしび会 大型絵本スタンド | 1点 |
| ・大川 雄弘 様(西豊田) | 1冊 |
| ・清野 利保 様(仲町) | 2冊 |
- 同氏著書『歌集 銀砂のごとく』 2019年12月出版

◎定期おはなし会

○い つ 2月8日(土)
午前10時～午前10時45分
○どこで 常盤生涯学習文化会館 児童室
○おはなし ときわっ子本の会
テーマ：『寒い冬でもおはなしでほっこり』
おはなしの内容を覚えて、語り聞かせる手法(ストーリーテリング)でお話します。
○対象 小学生、おはなしの好きな方はどなたでも。
※始まりの時間におくると中に入れませんが、開始時間前までにおいでください。

◎定例おはなし会「おはなしのとびら」

○い つ 2月15日(土) 午前10時～午前11時
○どこで 町図書館 児童室 よいこのくに
○おはなし わっこの会
テーマ：ピンポン♪おとどけものでーす!!
『ぱらっぱらっぱ ふくもうち おにもうち』
・「まめまきバス」「でんごんでーす」ほか
○対象 幼児・児童(保護者含む)
※どなたでも参加できます。
どうぞお気軽にお越しください。

今官一パネル展 開催中! 2月23日(日)まで

○時間 午前9時～午後8時 ※休館日を除く
○場所 ふれあいずーむ館 展示ホール
○内容 作品『壁の花』で青森県初の直木賞を受賞した藤崎町にゆかりのある弘前市出身の作家、今官一のパネル展示。
青森県近代文学館の移動パネル展示です。
どなたでも自由にご覧いただけます。

◎藤崎町図書館 大夢 休館日のお知らせ

☆2月の休館日
3日(月)・10日(月)・17日(月)～21日(金)、25日(火)・28日(金)
※2月18日(火)～21日(金)は蔵書点検のため、28日(金)は図書整理のため休館となります。
○蔵書点検期間は、年に1回館内全ての本の所在・汚破損等の確認を行っています。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
※蔵書点検期間中に本の貸し出しはできません。
※休館日に図書返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。
※「県立図書館オンラインサービス・遠隔地返却サービス」をご利用の方は、ふれあいずーむ館窓口へお越しください。

令和元年度 藤崎いきいき生活大学閉講式

「藤崎いきいき生活大学」閉講式を次のとおり開催します。
どなたでも参加できますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

- ◆日時 3月14日(土) 午後1時
◆場所 常盤生涯学習文化会館 「多目的ホール」
◆内容 第1部 藤崎いきいき生活大学閉講式式典
第2部 記念講演
演題 「自分らしさの見つけ方」
講師 地域おこし協力隊 井上 一幸 氏
- ◆講師プロフィール 東京生まれ東京育ち。東京大学卒業後、大手生保、海外留学、外資系を渡り歩いて起業。平成31年4月、故郷の東京を離れ、地域おこし協力隊として藤崎町に移住。



■お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100 町文化センター ☎75-3311

生涯学習だより
ふれあいライフ

- スポーツ安全保険に
加入しませんか
- スポーツ安全保険とは、
スポーツ・ボランテニア・
文化活動など、幅広く行う
社会教育活動4名以上の団
体を対象とした保険です。
- ◆対象となる事故
団体活動中の事故、往復
中の事故(自動車事故によ
る賠償責任保険は適用外)
- ◆補償内容
傷害保険(通院、入院、後遺
障害、死亡)、賠償責任保険
突然死葬祭費用保険
- ◆加入受付期間
3月2日(月)～
令和3年3月30日(火)
- ◆保険期間
令和2年4月1日午前0時～
令和3年3月31日午後12時
- ◆掛金
1人年額800円～
1万1000円
- ※年齢、活動内容などで異
なります。詳しくはスポ
ーツ安全協会ホームページ
(<https://www.sportsanzen.org/>)をご覧ください。
- お問合せ
スポーツ安全協会青森県支部

(青森市大字宮田字高瀬22-12
新青森県総合運動公園内)
☎017171811136
※電話受付時間は平日午前9時
～午後5時(土、日、毎月第
3火曜日を除く)

資料館あすか2月の企画展

「藤崎フォトクラブ会員展」
開催

- ◆日時
2月28日(金)～3月8日(日)
午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで
- ◆休館日 3月2日(月)
- ◆入館料 無料
- 会場・お問合せ
常盤心るさと資料館あすか
☎6514567



紫柳社

川柳

十二月例会入選作品抄
題「筆箱」「炬燵」
「福引」「頑固」

- 田中さち子
村祭りこたつの中で足踏る
独り身のさらくごろりと炬燵寝し
ここで死ぬ片意地張って医者行かず
- 福井 藤人
受験子にまたも炭足す置炬燵
晩学に励み筆箱買い替える
古漬にこだわる姑嫁泣かせ
- 福井 朗風
筆箱に隠した小銭見つからず
頑固もう通らぬ老いの坂を行く
数珠もてば頑固の顔が消えている
- 小笠原みなみ
春間近文具売場の華やかさ
転寝の未練たらたら春炬燵
損しても得はとるまい頑固者
- 野呂 文坊
福引もジャンボも女神俺を逃げ
春を待つ祖母はコタツで種を選る
定年後女房の頑固に寄り切られ
- 成田 波麻
筆箱が昭和で生れたセルロイド
商店街福引当った鐘響く
片意地を張っても世話になる老後
- 木村 羊川
コタツから口だけ動く無精髭
カタコトとチビた鉛筆背で踊る
冬仕度なかなか進まぬ歳になり
- 佐々木トミエ
認知症福引き券も期限忘れ
アニメ入り筆箱ゲット孫機嫌
垣根越頑固親父はさらわれた
- 清水 川魚
解らないテスト筆箱たゞみつめ
初売りの夢福引きの大当り
筆箱を鳴らし遅刻の子が走り
- 野呂 文坊
病床へ届く聖歌に励まされ

マイナンバーカード関連 業務の休止について

2月19日(水)午前8時15分～正午は、機器更新作業のため、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新等の手続きができませんので、ご了承ください。

■お問合せ
住民課住民係 ☎88-8163

スポーツプラザ藤崎からのお知らせ

○第15回藤崎町民体育大会
ベタンク競技

◆日時 2月22日(土) 午後1時15分～

◆会場 スポーツプラザ藤崎

◆参加資格 小学生以上の町民

◆チーム編成 1チーム3名

原則として町内会単位

※混合チームも可

◆試合方法

参加チーム数により、主催者が決定します。

◆申込締切 2月14日(金)

※開催要項・参加申込書はスポーツプラザ藤崎に備え付けているほか、行政連絡員に送付しています。

○第15回藤崎町民スキー・スノーボード大会

◆日時 2月23日(日) 午前10時～

◆会場 スポーツプラザ藤崎

◆対象者 町民及び町内に通勤・通学している方

◆競技方法 自己申告タイムに近い人を入賞とする。

◆申込・お問合せ(共通) スポーツプラザ藤崎 ☎75-33323

産業技術センター(りんご)研究所からのお知らせ

令和元年度試験成果・情報発表会を次におり開催します。

りんごの試食も行いますのでぜひお越しください。

◆日時 2月18日(火) 午前1時30分～午後4時

◆会場 平川市文化センター「文化ホール」

◆内容 ○りんご黒星病の感染危険度の判定方法

○りんごの授粉及び果実肥大に関する最新研究

○シャインマスカットの省力果房管理技術

○今年話題のいろいろなりんご病害虫について

■お問合せ りんご研究所 ☎52-12331

「解決の糸口を見つけに行こう!」相談会のお知らせ

市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけてみます。

◆日時 2月29日(土) 午前10時～午後4時

◆場所 弘前市総合学習センター(弘前市大字末広4-10-1)

◆対象の相談 ○お金の問題(多重債務問題など)

○遺産相続 ○不動産売買

○税金等公共料金の滞納等

◆相談料 無料

◆事前予約が必要です。

◆申込・お問合せ 信用生協青森事務所 ☎0120-1102-1143

ちびっこ探検学校 ヨロノ島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、「ちびっこ探検学校ヨロノ島」の参加者を募集しています。

◆日時 2月29日(土) 午前10時～午後4時

◆場所 弘前市総合学習センター(弘前市大字末広4-10-1)

◆対象の相談 ○お金の問題(多重債務問題など)

○遺産相続 ○不動産売買

○税金等公共料金の滞納等

◆相談料 無料

◆事前予約が必要です。

◆申込・お問合せ 信用生協青森事務所 ☎0120-1102-1143

藤崎町消防出初式が行われました

1月12日(日)、令和2年藤崎町消防出初式が行われ、放水訓練をはじめ機械点検、徒歩部隊・車両部隊分列行進、力強い纏振りなどが披露されました。団員たちは、事故のない防災活動を行う決意を新たにしていました。



テラスタ☆だより

テラスタ☆は地域の皆さんの「知りたい」と「伝えたい」が出逢うイベントです。

ふじさき食彩テラスを会場に、毎月開催しています。今月は次のとおり開催します。

「かんたん四柱推命レッスン」

◆日時 2月16日(日) 午前10時～正午

◆講師 地域おこし協力隊 井上一幸氏

◆参加費 2,000円

◆定員 4名

QRコードからお申込みできます。最新情報は、Facebookページ又はふじさき食彩テラスでチラシを手にとってご覧ください。



→12月の「味噌がミソ」講座の様子。味噌にまつわる話を聞いてからプレゼントにもできるおしゃれな味噌玉を作りました。



町の人口と世帯数

		12月31日現在	前月比
人口	男	7,022人	-9
	女	7,961人	-15
合計		14,983人	-24
世帯		6,067世帯	-2

2月の町税等の納期

納期限は3月2日(月)です

- 国民健康保険税 第8期
- 介護保険料 第8期
- 後期高齢者医療保険料 第8期

県内の交通事故概況

(1月1日現在)

		12月中	前年比	年間累計	前年比
件数	269件	-31	2,791件	-175	
死者	3人	-2	37人	-8	
傷者	326人	-27	3,378人	-271	

ちびっこ

もちつき会(表紙)で、子どもたちは何度もお餅をおかわりしていました。(人気の味は「きなこ」でした。)機械で作られたお餅を食べることが多い今、臼と杵を使った昔ながらのもちつきは子どもたちの心に残ったと思います。(K)

戸籍の窓 12月届出分

～お誕生おめでとうございます～

()内保護者
西豊田二 越後谷 昊汰郎(瞬) 中野目 葛西 瑛太(修治)

～お悔やみ申しあげます～

亀岡 安田 政昭(82)	木挽町 桐原 豊太郎(84)
藤越 木村 勇藏(87)	水木 伴和子(72)
白子 福田 とし(91)	福左内 横山 憲一(78)
久井名館 榊 一 次(86)	福島 古川 政義(97)
榊 高木 テ子(77)	福島 笹森 セツ(91)
榊 坂岡 心み(95)	新町 白戸 ミツ工(89)
横町 田澤 セツ(92)	みつや 春日 照美(43)
徳下 對馬 きみよ(98)	福島 古川 カヨ(75)

(10月届出分)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

～表紙の説明～



昨年12月10日(火)、地域子育て支援センターでももちつき会が行われました。餅をついている間、「よいしょ!よいしょ!」と大きな歓声があがり、子どもたちは出来上がったつきたての餅をおいしそうに頬張っていました。

～ふじワングランプリ2019 特別企画～ グランプリと準グランプリの店舗をご紹介します!



アンペそば 700円(税込)

藤崎町のご当地グルメ「アンペそば」の食彩テラスバージョン。醤油ベースのスープに海苔を練りこんだ麺、鶏肉やごぼう、丸豆腐などの具材がたっぷり入っています。



油淋鶏☆アスパラマヨらーめん定食 880円(税込)

準グランプリを獲得した商品をらーめんセットどうぞ!

グランプリ! ふじさき食彩テラス

藤崎町大字榊字和田65-8 ☎65-3660

新鮮な地場野菜を取り揃えた直売所と藤崎の食材を活用したピュッフェレストランにもぜひお立ち寄りください!

準グランプリ! 幡龍藤崎店

藤崎町大字矢沢字福富76-1 ☎75-9190

国道7号線、常盤バイパス沿い、真っ赤な看板が目印! 名物「担々麺」、悶絶辛旨の「ネギらーめん」も人気!

※本記事は、ふじワングランプリ2019のグランプリ及び準グランプリの店舗特別企画として令和2年3月号まで掲載します。

「春菊の中華スープ」



■材料(4人分)

春菊	1/2束(120g)
カニカマ	6本(45g)
水	600ml
鶏がらスープの素	小さじ4
こしょう	少々

1人分の栄養価

エネルギー	23kcal
食塩相当量	1.7g

■春菊の栄養ポイント

カルシウムは100mlの牛乳とほぼ同じ量を蓄え、β-カロテンも豊富に含まれます。春菊や小松菜、ブロッコリーなど緑黄色野菜に多く含まれるβ-カロテンは、抗酸化物質として生活習慣病予防に効果を発揮するほか、皮膚や粘膜を正常に保ち、免疫力を高めてくれます。風邪予防にも役立つため、寒い時期に積極的に摂るとよいでしょう。

■作り方

- ①春菊は2cmにざく切りし、カニカマは食べやすい大きさに手でさきます。
- ②なべに水と鶏がらスープの素を入れて火にかけ、沸騰したら春菊とカニカマを入れます。
- ③ひと煮立ちしたら火を止め、こしょうで味を整えます。

■お役立ちメモ

☆春菊は葉の色が濃い緑色で、根元まで密生して香りの強いものが新鮮です。また、独特の香りには胃腸の働きをよくする効果があります。

北海道歌旅座

昭和の歌コンサート「愛の讃歌」



北海道歌旅座は、札幌市を拠点に歌の種を直接手渡りする旅を続ける一座です。思わず口ずさんでしまう懐かしい歌謡曲や演歌・フォークソングを披露します。

皆様のご来場をお待ちしています!

◆日時 2月22日(土)

開場 午後2時 開演 午後2時30分

◆場所 町文化センター「大ホール」

◆演奏曲 愛の讃歌 月の砂漠 りんごの唄 いつでも夢を
(予定) 大阪ラブソディー お久しぶりね など

◆入場料 大人1500円 小人500円 全席自由
※未就学児の入場はご遠慮ください。

◆チケット取扱 町文化センター ☎75-3311
ふれあいずーむ館 ☎75-2288
常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567

◆お問合せ 町文化センター ☎75-3311